

平成29年

## 大東四條畷消防組合議会第1回定例会会議録

平成29年2月21日 開会

平成29年2月21日 閉会

大東四條畷消防組合議会

平成29年 大東四條畷消防組合議会第1回定例会会議録

目 次

第1日（平成29年2月21日）（火）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	1
○本会議の会議事件	2
○開会	2
○日程第1 会議録署名議員の指名について	3
○日程第2 会期決定について	3
○日程第3 報告第1号上程	3
理事者説明	3
質疑	4
採決	4
○日程第4 報告第2号上程	4
理事者説明	4
質疑	5
採決	5
○日程第5 議案第1号上程	5
理事者説明	5
質疑	6
採決	6
○日程第6 議案第2号上程	6
理事者説明	6
質疑	7
採決	9
○日程第7 議案第3号上程	9
理事者説明	10
質疑	11
採決	20
○日程第8 一般質問	21
小南議員	21
天野議員	22
○閉会	25

平成 29 年 大東四條畷消防組合議会第 1 回定例会（第 1 日）

平成 29 年 2 月 21 日（火）

○ 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期決定について  
日程第 3 報 告 第 1 号 大東四條畷消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について  
日程第 4 報 告 第 2 号 大東四條畷消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について  
日程第 5 議 案 第 1 号 大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
日程第 6 議 案 第 2 号 平成 28 年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第 1 次）について  
日程第 7 議 案 第 3 号 平成 29 年度大東四條畷消防組合一般会計予算について  
日程第 8 一般質問

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 から第 8 まで

○議員定数 9 名

出席議員 9 名

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1 番 大東 真司  | 6 番 島 弘一  |
| 2 番 小南 市雄  | 7 番 曾田 平治 |
| 3 番 天野 一之  | 8 番 瓜生 照代 |
| 4 番 水落 康一郎 | 9 番 渡辺 裕  |
| 5 番 澤田 貞良  |           |

○説明者

- |         |       |              |        |
|---------|-------|--------------|--------|
| 管理者     | 東坂 浩一 | 次長兼予防課長      | 北村 修   |
| 副管理者    | 東 修平  | 警防課長         | 河野 哲輝  |
| 会計管理者   | 山鬼 太  | 大東市理事兼危機管理監  | 石川 裕之  |
| 消防長     | 奥村 義実 | 大東市危機管理室長    | 中村 康成  |
| 消防次長    | 生駒 栄似 | 四條畷市都市整備部長   | 吐田 昭治郎 |
| 大東消防署長  | 小西 茂  | 四條畷市都市整備部副参事 |        |
| 四條畷消防署長 | 新堂 裕治 | 兼危機管理課長      | 二神 和則  |
| 次長兼総務課長 | 牧野 功  |              |        |

○職務のために出席した者

予防課長補佐 横田 博

総務課長補佐 堤 悟士

○事務局

消防本部次長 瀧田 昭彦

総務課上席主査 古川 智広

総務課 野村 達也

○本会議の会議事件

- ・大東四條畷消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について
- ・大東四條畷消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について
- ・大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- ・平成 28 年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第 1 次）について
- ・平成 29 年度大東四條畷消防組合一般会計予算について

### 【開会 午後 2 時 00 分】

(渡辺議長)

これより、平成 29 年大東四條畷消防組合議会第 1 回定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第 1 回定例会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者)

議長

(渡辺議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、平成 29 年大東四條畷消防組合議会第 1 回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、専決処分の報告 2 件、条例の一部改正 1 件、平成 28 年度一般会計補正予算 1 件、そして、平成 29 年度一般会計予算 1 件の合計 5 件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(渡辺議長)

本日は、全員の出席をいただいております。議会は成立いたします。この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

### 【日程第1 会議録署名議員の指名について】

(渡辺議長)

これより議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において議席番号3番 天野議員、8番 瓜生議員を指名いたします。

### 【日程第2 会期決定について】

(渡辺議長)

次に、日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《「異議なし」の声あり》

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

### 【日程第3 大東四條畷消防組合職員の 勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について】

(渡辺議長)

次に、日程第3 報告第1号「大東四條畷消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分」の件を議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(生駒消防次長)

議長

(議長)

生駒消防次長

(生駒消防次長)

報告第1号 大東四條畷消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページから3ページと、別途お手元に配布しております議案説明資料1ページの概要及び9ページ、10ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が平成29年1月1日から施行されることに伴い、介護休暇の取得方法等について、同法の施行日までに改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年12月28日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により組合議会へ報告し、ご承認をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、介護休暇の分割使用として、一の要介護状態ごとに3回以下、かつ、合計6か月以内の範囲で休暇を取得できる旨の改正を行ったものでございます。

併せて、介護ニーズに対応するため、「介護時間」を新設する改正を行います。これは、職員

が介護のために勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する3年以下、1日につき2時間以下で、勤務しないことを承認できる仕組みとなっております。

以上が、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の内容でございます。

何とぞよろしく、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

(渡辺議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

#### 【日程第4 大東四條畷消防組合職員の 退職手当に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について】

(渡辺議長)

次に、日程第4 報告第2号「大東四條畷消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分」の件を議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(生駒消防次長)

議長

(議長)

生駒消防次長

(生駒消防次長)

報告第2号 大東四條畷消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の4ページから7ページと、別途お手元に配布しております議案説明資料2ページの概要及び11ページから13ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、平成28年3月31日に「雇用保険法等の一部を改正する法律」が公布され、その一部に該当する「国家公務員退職手当法」が、平成29年1月1日に改正施行されることにより、同法より引用している文言について、同法の施行日までに符合させる必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年12月28日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により組合議会へ報告し、ご承認をお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、「国家公務員退職手当法」から文言を引用している箇所について、整理を行うものでございます。

以上が、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の内容でございます。  
何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(渡辺議長)

これより、本件に対する質疑を行います。  
質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。  
討論を省略し、ただちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

### 【日程第5 大東四條畷消防組合一般職の職員の 給与に関する条例等の一部を改正する条例について】

(渡辺議長)

次に、日程第5 議案第1号「大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

議案第1号 大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の8ページから20ページと、別途お手元に配布しております議案説明資料3ページの概要及び14ページから42ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、昨年の8月8日に出されました人事院勧告等に基づきまして、平成28年11月24日に「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されたことに鑑み、本組合の一般職の職員の給与等につきまして、改正をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、主に2点ございます。

まず、1点目は、「官民較差等に基づく給与水準改定及び給与制度の改正」についてでございます。平成28年4月1日に遡って、平均0.2%引き上げる給料表の改定を行うものでございます。

なお、賞与につきましても、勤勉手当として、0.1か月相当分を引き上げ、年間で4.3か月分とする改定を行うものでございます。

また、給与制度の改正については、配偶者に係る扶養手当の見直しを行い、平成29年度から平成31年度にかけて段階的に、配偶者に係る手当額13,000円を他の扶養親族に係る手当額と同額の6,500円まで減額し、

子に係る手当額を6,500円から10,000円に引き上げる改定を行うものでございます。

ただし、部長級以上につきましては、子に係る手当以外は制度完成時には3,500円まで減額となるものでございます。

以上が、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の主な内容でございます。

何とぞよろしく、ご審議のうえ、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。

(渡辺議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

## 【日程第6 平成28年度大東四條畷消防組合 一般会計補正予算（第1次）について】

(渡辺議長)

次に、日程第6 議案第2号「平成28年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）」の件を議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

議案第2号 平成28年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成28年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算書1ページ及び別途お手元に配布しております議案説明資料4ページの概要をご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,529万9千円を増額し、総額20億3,727万7千円とするものです。

歳入の補正につきましては、款1 分担金及び負担金 1,374万7千円を増額、款2 使用料及び手数料 63万5千円の減額、款5 財産収入 10万円の減額、款6 諸収入 122万円の増額、款7 組合債 1,380万円の増額となっております。

歳出につきましては、款3 消防費 1,529万9千円を増額となっております。

次に、第2条、債務負担行為の補正は、4月1日の年度変わり時点から業務委託を実施していくにあたり、今年度内に契約を行う必要があることから債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

第3条、地方債の補正は、はしご車の充当財源として、緊急防災・減災事業債が認められ、充当率が90%から100%になったことにより増額となったものでございます。

起債の方法、利率、借入先、償還の方法などは変更ございません。

以上が、平成28年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）の提案理由でございます。

何卒、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(渡辺議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(大東議員)

議長

(渡辺議長)

大東議員

(大東議員)

それでは、全員協議会で申し上げましたとおり、質問させていただきます。

まず、第一に補正予算書の4ページの消防力等整備事業の予算につきましては、はしご車についてのものなんですが、緊急防災・減災事業が100%使えるということでの補正でございます。まずこの緊急防災・減災事業債、これは何なのか教えていただけますか。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

緊急防災・減災事業につきましては、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のため、地方単独事業として創設されたものでございます。

本組合が、この緊急防災・減災事業をこの補正のように使っておりますのは、そのメニューの中で、市町村の消防の広域化に関する基本指針に基づき、広域化の期限までに、広域化したものが実施する消防広域化事業ということで、広域化により消防力の増強等を行ったものについて認められる起債でございます。

なお、充当率は100%で、後年度元利償還金に普通交付税算入率として70%という有利な起債になっております。以上でございます。

(大東議員)

議長

(渡辺議長)

大東議員

(大東議員)

ありがとうございます。この緊急防災・減災につきましては、昨年の熊本地震が発生しまして、それから8月に追加で拡充をされました。例えば、避難所の空調設備であるとか、またシステムにおいて、また購入をされる場合、そういった場合に、これが使えると聞いております。これからいろいろと精査しながら、施設の拡張、また避難所等のことにおいて、これも使えるんじゃないかと思っておりますので、そういった考えがおありかどうか、考えていくべきであると思っておりますが、いかがですか。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

緊急防災・減災事業につきましては、その期限が平成28年度と当面予定されていたものが、29年度以降も延長されました。

平成28年度の組合の事業としまして、田原分署の改修工事の実施設計を上げております。当然、29年度に改修工事を行っていくわけですが、その財源としてこの緊急防災・減災事業債を使って、有利な財源を得ていきたいと考えております。ほかにも、広域化による増強と位置づけられるものは、積極的に事前に調べをいたしまして、より有利な事業として進めていきたいと考えております。以上でございます。

(大東議員)

議長

(渡辺議長)

大東議員

(大東議員)

ありがとうございます。

この予算書にはですね、起債の方法、利率、借入先、償還の方法は、横線となっておりますが、これについて少し教えていただけますか。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

補正予算でございますので、変わりがない部分はこのような表現になっております。恐れ入りますが、当初予算書の、今、補正予算が議案であることはわかっておるんですが、当初予算書の4ページをご覧いただきたいと思います。

当然、4ページは後ほど議案に上がる部分ですが、起債の方法、利率、借入先、償還の方法というのは、平成28年度も同じ書きぶりをしております。借り入れる際には、普通貸借で借りるのか、証券発行で借りるのか、借入先も、政府系が借りられるのか、銀行等で借りられるのか、わかりませんので、予算で網羅的に上げておいて、割り当てられるべき資金に備えることとなっております。以上でございます。

(大東議員)

議長

(渡辺議長)

大東議員

(大東議員)

そこで、29年度が出てしまいましたので、私が調べた結果、5年償還と聞いておるんですけども、この償還期間を短くすることで、金利を払う金額が減るといふふうに思います。そういった意味では、ここに書いてあるとおり、繰り上げ償還をし、もしくは低金利に借換えすると書いてありますが、そういった方法があるの

かどうか、またすべきだと思いますが、お考えをお願いいたします。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

今回の起債の償還につきましては、車両ということで高額ではありますけれども、5年と定めております。ですので、負担していただく世代は短くなります。繰り上げ償還という規定がございますのは、建物であるとか、起債の期間が長い場合に、繰り上げて償還するようなそういう制度でございますので、そういう起債が出てくる場合は、その財政状況等を勘案しまして、有利な負担にしてまいりたいと考えております。

(大東議員)

議長

(渡辺議長)

大東議員

(大東議員)

ありがとうございます。私としては、この起債における償還期間というのは、世代間の負担を求めるということでございますけれども、より安く、利率においても低く抑えることができますね、将来の方にとってもいいことだと思いますので、そういった考え方を払拭していくような予算のあり方が今後求められていくと思いますので、そのお考えのもとで、しっかりとまたできることを措置していただくことがいいかなと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。以上です。

(渡辺議長)

他に質疑はございますか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

## 【日程第7 平成29年度 大東四條畷消防組合一般会計予算について】

(渡辺議長)

次に、日程第7 議案第3号「平成29年度大東四條畷消防組合一般会計予算」の件を議題といたします。理事者に説明を求めます。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

議案第3号 平成29年度大東四條畷消防組合一般会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。効率的、効果的な消防行政の運営を図り、最大限の住民サービスを確保するという観点から編成しております。

平成29年度当初予算につきましては、前年度予算と比べ、8,488万4千円、4.2%の減となっております。平成29年度大東四條畷消防組合一般会計予算書の1ページをご覧ください。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額は、19億3,709万4千円としております。

第2条、地方債でございますが、4ページ、第2表をご覧ください。

消防力等整備事業といたしまして、限度額1億150万円としております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

1ページにお戻り願います。

第3条、一時借入金につきましては、1億円を最高額とさせていただいております。

第4条は、預金債権と地方債債務の相殺について規定しております。

それでは、歳入の主なものについて、説明申し上げますので、8ページをご覧ください。

款1 分担金及び負担金 項1 負担金 目1 負担金は、17億8,940万3千円で、前年度と比べまして、804万円、0.5%の減となっております。

構成両市の負担金額につきましては、組合規約第14条第2項による按分比率から、大東市分11億6,347万円、四條畷市分6億2,593万3千円となっております。

次の10ページをご覧ください。上段の諸収入・雑入でございます。右のページ概要欄、1大東市・四條畷市派遣職員給与負担金等2,189万9千円は、消防組合から両構成市に派遣しております職員の人件費相当分などです。

その下の、款7 組合債、項1 組合債、目1 消防債は、平成29年度に更新いたします消防自動車等の購入費に充当する消防債1億150万円でございます。前年度に比べて、7,850万円、43.6%の大幅な減となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

16ページ、17ページをご覧ください。

まず、款3 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費、右ページの概要欄、細目002 職員給与等管理費15億2,593万5千円は、消防組合職員の人件費で、前年度に比べて、7,548万8千円、4.7%の減となっております。

19ページをご覧ください。

概要欄の1行目、田原分署改修工事は、広域化による体制強化に対応する仮眠室の個室化及び女性職員の交替勤務を可能とするトイレ・シャワー室の設置などで、1,894万6千円を計上しております。

細目012 消防設備等維持管理費4,770万7千円は、高機能消防指令センターやデジタル無線の保守点検及び人事給与、ネットワーク等システムの保守業務委託料、空気充填器購入費等が主なもので、前年度に比べ、714万2千円、17.6%の増となっております。

21ページをご覧ください。

細目017 消防力等整備事業9,128万4千円は、消防ポンプ自動車等の購入費用で、議案説明資料の6ページに写真を掲載しております。

予算書 21 ページ一番下をご覧ください。

細目 019 一般事務費のうち、大東市・四條畷市派遣職員給与負担金 1,866 万 9 千円は、両構成市から消防組合へ派遣していただいている職員の給与相当分などです。

最後に 22 ページ、23 ページをご覧ください。

款 4 公債費、項 1 公債費、目 1 元金、細目 003 の元金は 1 億 1,749 万 9 千円で、前年度に比べ、8,174 万 3 千円、228.6%の大幅な増となっております。

この主な要因といたしましては、平成 26 年度に整備した消防救急デジタル無線の整備に係る元金償還が、2 年の据え置き期間を終え、平成 29 年度から始まること、及び平成 28 年度に整備したはしご車の元金償還が始まることによるものでございます。

なお、当初予算の対前年比較などは、議案説明資料の 5 ページに記載のとおりです。

以上が、平成 29 年度大東四條畷消防組合一般会計予算の提案理由でございます。

何卒、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(渡辺議長)

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(澤田議員)

議長

(渡辺議長)

澤田議員

(澤田議員)

それでは、質問させていただきます。まず、消防力についてお聞かせいただきたいんですけども、消防力等整備事業でいろいろ予算を計上していただいております。で、当市が組合消防になったことによってですね、相当、消防力、率は上がっていると思うんですね。そうじゃないと、組合でやる広域のメリットはないわけでありまして、じゃあ、今現状何%で、国が定める指針に対して、本組合はどこまで望んで予算措置をしていくんだ、どこまで消防力を高めていくんだという、その指針の根本をお聞かせください。

(河野警防課長)

議長

(渡辺議長)

河野警防課長

(河野警防課長)

整備指針に基づきます消防力なんですけれども、それぞれの車両、パーセンテージ、充足しているものもあれば、不足しているものもございます。職員等につきましては、不足している部分がございますけれども、今後、地域の実情に合わせまして、整備指針に合わせるよう、充実させてまいりたいと考えております。

(澤田議員)

議長

(渡辺議長)

澤田議員

(澤田議員)

通告してないので、大変申し訳ないんですけども、その整備指針に基づいて当然ながら、国の方で定めて

いる 100%に近づけるというのは、努力義務として位置づけられているんじゃないですか。本組合は、どこまで目指すんだという指針、そこはしっかりとしたものが定められているんですかね。といいますのがね、この数年間で、デジタル化とはしご車を導入しなければいけないという大きな課題がありましたね。この 29 年度の中で、新たに車両更新事業に入ってきているわけですよ。で、田原の女性隊員を入れるための環境整備だと。出てくるのはいいんですが、反対しているわけではないんですね。しっかりとした、少なくとも、債務負担行為の 4 年間というサイクルがあるならば、その倍の 8 年後には、ここまでもって行きますよという指針が、基本の目標がないと、私たちもこれで、未来永劫、何でもかんでもオッケーというのなかなか辛いものがあるので、しっかりと指針のところを説明してくださいと言っているわけです。

(渡辺議長)

暫時休憩いたします。

(時に 午後 2 時 33 分)

(時に 午後 2 時 33 分)

(渡辺議長)

休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

(奥村消防長)

議長

(渡辺議長)

奥村消防長

(奥村消防長)

ただ今の質問に答えますけれども、消防力の整備指針に改正以降、地域の実情に沿ったものということで、例えば、以前は、消防車・ポンプ車には 1 台 5 名と確実に、明確に決められていたんです。それが、地域の実情にということで、例えば、ポンプ車 1 台 4 名で構わないとか、1 台単独ではなく、2 台で行く場合には、親子という考え方で、減らしてもいいですよとか、そういった柔軟な対応というふうに変わってきています。はしご車は署に配置となっておりますので、今、署は大東署と四條畷署がありますので、2 台必要になってきますけれども、その辺は 50% となってしまいますけれども、実際には、費用、地域とか考えまして、1 台でも、それは地域の実情ということでいいのかなと考えております。

で、大阪府下、全国でもそうですけれども、例えば職員数で言いますと、整備指針で言いますと充足率というのは、80% くらいかと思えます。当然、大東四條畷におきましても、そのくらいの数字にはなっておりますけれども、そこは知恵を絞りまして、費用対効果とかを考えながら、住民の安心・安全を、少ない予算の中で、精一杯やっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

(澤田議員)

議長

(渡辺議長)

澤田議員

(澤田議員)

本市、単独でやっているときの消防力、率が、たしか 52 から 53% だったと思うんですね。で、組合になったことによって、今本市 74 から 75 だと思うんです。ということは、先ほど消防長がおっしゃられた 80% 基準、これは、人口規模、これは 20 万人規模の人口と、面積をいろいろ見ていったときに、本市は決して劣っていないというのは十二分に理解しているんです。だからこそ、市民に説明するときに、ここまでの 80% の

整備率を上げますよ、そのためには、あと何がいるんだ、これがいるんだということを教えていただく中で、その予算措置がないとですね、議会としても議論のしようがないということでもありますから、そのところは、より丁寧な議論をしていただけたらなと思います。

併せまして、昨今、救急搬送業務が、かなり、6,000、7,000、8,000まで伸びてきているんですね。広域化になったことで、相当、単独でやっているときよりも、助けていただいているのは、十分わかります。

で、例えば、インフルエンザがたいへん流行りました。それについて、どういった現象、私たちが知らない、平常ではない業務が増えたということがあろうかと思いますが、そこについての話をいただきたいと思います。

(奥村消防長)

議長

(渡辺議長)

奥村消防長

(奥村消防長)

救急件数でございますけれども、年々若干ですけれども、増えていっております。で、人口が減っていつている中で、高齢化も進んでいることもあり、またこの1月ですね、大東四條畷で今までは、800件台が、一番多い月でそれぐらいだったんですけれども、この1月に関しましては925件ありまして、インフルエンザが発生したことが大きな要因ではないかと考えております。

(澤田議員)

議長

(渡辺議長)

澤田議員

(澤田議員)

すいません。私の質問が悪かったんですね。通常業務でそれだけの、百何件増えているわけじゃないですか。ということは、今の体制と、隊員の皆様方の通常業務に、負荷がかかっているわけですね。たまたま火災発生が少なかったから、その分が補われたという事情がある、そういうことが、具体的なことが聞きたいんです。

(奥村消防長)

議長

(渡辺議長)

奥村消防長

(奥村消防長)

申し訳ありません。救急件数につきましては、今救急車5台、各署所に1台ずつ配置しておりますので、5台あるんですけれども、田原分署の方が一番数が少ない。今、GPS、衛星を使いまして、最も近いところの救急隊が出場するようになっておりますので、当然こちら側の市街地の方に集中しますので、田原分署からこちらの方に来ることが少ない。田原分署の管内、田原と龍間地区のそこだけで1台が運用している状況がありますので、田原分署の救急は出場は少なく、一番多いのが四條畷署の救急ということでございます。そういったこともありますので、今検討しておるのが、四條畷署と田原分署の救急隊を入れ替えて、職員が疲弊しないように、そういった方策について、今検討しております。

で、広域化のメリット、効果といたしまして、救急車の輻輳率の話をとくさん、これまでさせていただきました。予備救急車が出場する割合が大幅に減りました。最近になって、多くはないんですが、当然広域前のように100件出たりそういうことはないんですけれども、館内マイク放送で、今5台出場しております、6台目

を用意してください。というようなマイク放送が結構頻繁に行われるようになりました。そういったことから、当然増えておりますので、一定やむを得ないことだと思いますけれども、救急隊の方は専任でやっておりますので、消防隊とまったく別なんですけれども、今のところ、1隊あたり、1日3件、4件、5件といったところ、多いときには1日10件を超えることもあります。平準化といいますか、入れ替えといったそういうことによって、隊員の疲弊が、ひとつの隊に及ばないように、そういった検討はしていきたいと思っております。

(澤田議員)

議長

(渡辺議長)

澤田議員

(澤田議員)

ありがとうございます。まさしく、今消防長がおっしゃられた内容がですね、今消防救急隊員188名で、大変頑張っているわけじゃないですか。で、突発のインフルエンザが出て、100件救急業務が増えた。それに対して、今6台目が必要だというご答弁をいただきました。ということは、先ほどの消防力の整備全てに影響してくるのは、今後発生するであろう見込を、ある程度加味した中で、指針を決めていただきたいというのが、思いなんです。必要なものは、必要なんです。でも、それをお金がないから、生命、身体、財産を守っていただいている皆様方に対して、お金がないからあかんということは言わないので、ですから、しっかりと方向性の軸だけ、私たちに説明をしていただければ、しっかりと議会としても応援しますと、いうことを聞いたかったわけでございます。

(渡辺議長)

他に質疑はございませんか。

(瓜生議員)

議長

(渡辺議長)

瓜生議員

(瓜生議員)

瓜生でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。29年度の予算は、前年に比べまして、4.2%小さな予算、これにあたりましては、一般財源を増やさない、経常費を増やさない、こういった姿勢で組んでいたと思っております。その姿勢を一定評価しながら、何点かお伺いをしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、19ページですけれども、田原分署の改修工事の1,894万6千円です。これにつきましては、先ほどらい、緊急防災・減災事業として、これを使っていくんだと、そして、隊員としては、女性が泊まれるような、お風呂とか、トイレ、ロッカー、ベッドを整備するんだと、このようにお伺いいたしました。そこで、お伺いしたいんですけれども、現在、職員さん、さきほど202名とお聞きしましたけれども、この中で女性の職員さんは、何名いらっしゃるのか、そして、毎年の女性の応募状況、また前年度対応状況をお聞かせいただきたいと思っております。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

まず、女性の職員数は、202名、これは再任用含めまして202名ですが、そのうち9名でございます。直近の応募状況は、28年度の直近の試験で申し込んでいただいた方が女性3名いらっしゃいました。ただ、残念ながら、合格には至らなかったというところです。その前年度も、5名を超えるような年はございませんでした。男性だけでなく、女性も応募していただけるような方策を今後考えていきたいと思っております。

(瓜生議員)

議長

(渡辺議長)

瓜生議員

(瓜生議員)

今9名いただいている女性の職員さんですが、この9名の中で、管理職に当たる方はいらっしゃるのか、また、定着率はどれくらいなのか、お聞きしたいと思います。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

9名おります女性職員の中で、一番採用の古いものが平成18年採用で、10年経ったところでございますので、まだ、階級で言いますと士長という階級で、役職には若いゆえに就いておりません。定着率と申し上げますと、当然組合になってから辞めたものはおりませんし、まだ若い職員ですので、定着率の定義がわかりかねますが、離職とかいうものはございません。

(瓜生議員)

議長

(渡辺議長)

瓜生議員

(瓜生議員)

さきほど、次長の方からも今後女性にも応募してもらえるような環境づくりというお話がございましたけれども、今後、女性を募集するとか、採用するに当たって、課題が何かあるとお考えでしょうか。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

課題につきましては、試験で体力測定をやりますが、その基準は、消防学校等の基準を使いまして、当然男性と女性とでは基準が違います。一番今、課題とっておりますのが、今申し上げましたように、28年度でも3名しか受けていただいておりますので、その人数を増やすことが課題とっております。

そういう意味では、当面の高校生であるとか、専門学校生の方もターゲットが必要ですが、長い目で見まして、中学生の職業体験の消防署へ来ていただいている方、女性の比率を増やすであるとか、幼稚園、小学生で、見学していただいているときに、男性だけじゃなくて、女子の皆さんにも消防かつこいいなという思いを持ってもらえるような消防にしていくことが、地道な活動になるのかなと思っております。

(瓜生議員)

議長

(渡辺議長)

瓜生議員

(瓜生議員)

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それと、もう1点お願いしておきたいのは、男性社会の中で、202人の中で、たった9名でいらっしゃるのですので、どうか女性職員同士のネットワークといたしましょうか、どうかご配慮いただきたいと、そういうふうには思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目にお伺いしたいのは、013の職員研修経費でございます。この研修の内容、また対象、何人ぐらいそれぞれ受けるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

013の職員研修経費、金額にしまして、358万1千円で、さまざまな研修が含まれております。今、整理された形では、申し上げるというよりも、言えば、この4月に採用しまして、半年間消防学校に通われる初任科から始まりまして、救急の専科を学ぶ職員であるとか、予防・救助・警防、それぞれの専科教育に、階級、年齢に応じて派遣をしております。主だったところでは、平成29年度で申し上げますと、初任教育で9人おりますので、205万2千円の予算をとっております。それと救急救命士、これを職員の中から養成しようということで、少し細目が負担金というところで違うんですけども、1名職員の中から選抜しまして、養成をしたいと考えております。その他、消防の業務に必要な運転免許の養成で、従前は全額公費で負担して派遣しておったんですが、やる気のある職員が多いですので、助成という形で、一部助成金を渡すという形で、大型・中型免許を取りに行っていくという予算で56万円、こういった予算を職員研修経費の中で計上しております。以上です。

(瓜生議員)

議長

(渡辺議長)

瓜生議員

(瓜生議員)

先ほどありました救急救命士にありましては、016のところでは確か上がっていたと思うんですけども、先ほどらいの議論の中でありましたように、少ない充足率の中で、必死で、両市の住民の安心・安全のために頑張ってください、その大切な使命を担う職員の皆様方でありまして、今後、理事者の皆様方からお考えになって、今後さらにどのようなところを資質向上のために、使いたいとお考えなのか、お聞かせ願いたいと思えます。

(牧野次長)

議長

(渡辺議長)

牧野次長

(牧野次長)

職員の資質向上につきましては、単独消防の時代から限られた予算の中で工夫をしてやってきたかと思っております。消防組合になりまして、2つの知恵が1つになったところもあります。同じようなことをしていながら、少し考え方が違ったり、いろんなことがございます。組合になりまして、そういったあたりも、消防というのは、一番何が大事なのかを考えながら、どうするべきなのかというところを、文化の違う2つの消防本部が一緒になったことで考えております。その中で、若い職員を中心に、教養派遣も、すごく、自己申告も含めまして、これが受けたいとか、将来こういうところに行きたいとか、実際の声として聞いております。そういった声を大事にしなが、さきほどの救命士ではないですが、採用で救命士を採用することも重要で大事ですし、やる気のある救急隊員の中から勉強していただいても必要なと、そういったことを組合になりまして、改めて考え直して成長していきたいと思っております。ですので、消防士が消防士として、生きるために集まっておりますので、その者たちの気持ちと知恵を集めて、進んでいきたいと思っております。

(瓜生議員)

議長

(渡辺議長)

瓜生議員

(瓜生議員)

大変、力強い方向性を示していただきました。どうか、様々な課題とか、そういったものを解決できる、そういった研修をしっかりと組み立てていただきたいと思いますし、お願いしたいと思います。

それでは、最後にその下の014でありますけれども、火災予防の強化対策事業、これ105万となっております。これは、どのような事業をされるのか、お聞きしたいと思います。

(北村次長)

議長

(渡辺議長)

北村次長

(北村次長)

どうしても、火災件数の半分以上、去年は、住宅火災が半分を占めておりますので、とにかく住宅の防火対策、これに重点を置かしていただいております。特に、職員が顔の見える環境を構築するために、概ね3,000件、今年はいたい3,076件、職員が管内の各住宅を個人訪問いたしました。もちろん、住宅火災警報器の設置とか、新築住宅でありましたら、10年をそろそろ経過しますので、住宅火災警報器の取替えとか、電池切れとか、いろいろな故障事案がございますので、そのような啓発活動。もうすぐ3月1日から始まります、春の火災予防運動、秋の火災予防運動。我々、現在、四條畷警察、或いはそのような中で、ひたたくり防止カバーというのが、大東管内、もちろん、四條畷管内、ございますので、そのようなタッグを組み合わせながら、自治会、警察、我々消防職員と、一緒に合同で、そのときに防火・防止対策ということを伝えておりますので、これらを重点的にやって、これらのチラシというか、ポスターを作るための一つの予算を取り組んでおります。

(瓜生議員)

議長

(渡辺議長)

瓜生議員

(瓜生議員)

本当に精力的に取り組んでくださっているのが、よくわかりますけれども、その中で3,075件、さきほど、次長のお話の中でありましたけれども、昨今は、火災報知機の期限切れが大変大きな問題になりました。これに対しても、くまなく、そういったことをみなさんに啓発するにはどうしたらいいのか、そのようなこともしっかりと取り組んでいただきたいと思うわけであります。それから、この中に女性防火クラブさんへの補助金がございます。女性防火クラブさんとの連携というのはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

(新堂四條畷消防署長)

議長

(渡辺議長)

新堂四條畷消防署長

(新堂四條畷消防署長)

女性防火クラブですが、両署で、大東は大東消防署で、四條畷は四條畷署で対応しております。年間の行事なんです、主に市民の方々に、防火の啓発を行っていただいております。あと、情報交換といたしまして、大阪府、そして東ブロックの会議や研修で情報交換して、市民の方々に火災予防の啓発に取り組んでいただいております。

(瓜生議員)

議長

(渡辺議長)

瓜生議員

(瓜生議員)

女防さんたちは、いろんな行事等々に参加してくださっているわけですが、そういった方々のご苦労が、もっともっと広がればね、それこそ防火の意識が広がるのかなと思っております。どうか、より連携を強めながら、しっかりと取り組んでいただきたいと要望いたしまして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(渡辺議長)

他に質疑はございませんか。

(水落議員)

議長

(渡辺議長)

水落議員

(水落議員)

新たに更新されます消防ポンプ自動車について、質問させていただきます。阪神淡路大震災を契機に開発が加速をいたしまして、大規模災害時の発災時など、水道が断水した際や、山林火災など、自然水利がない場合でも、少量の水で消火でき、かつ、少量で消火できるので、マンションなどの集合住宅火災の際も階下の水損防止にも有効であり、また、タイヤなどのゴム製品を起因とする火災にも、泡状であるため、高い消火能力を発揮するなど利点を数多く備えた、水に空気と消火剤を混ぜ、泡状にして噴射する CAFS、Compressed Air Foam Systems と言うらしいんですけども、この CAFS 装置の備わった消防車が全国の消防本部では、数多く配備されております。そこで、お尋ねいたしますけれども、今回購入の消防ポンプ自動車には、CAFS は装備されていますでしょうか。

(河野警防課長)

議長

(渡辺議長)

河野警防課長

(河野警防課長)

ただ今、議員のおっしゃいました CAFS 装置を搭載しました消防ポンプ自動車ですけれども、今年度購入予定の車にも、装備する予定としております。

(水落議員)

議長

(渡辺議長)

水落議員

(水落議員)

それでは、CAFS について関連質問させていただきたいと思っておりますけれども、今回購入する車両には装備をされるということなのですが、現在大東四條畷消防本部が保有する車両の CAFS の装備率というのは、いったいどれくらいなのか、お聞かせください。

(河野警防課長)

議長

(渡辺議長)

河野警防課長

(河野警防課長)

消防組合におきまして、5 署所、全てに配備しております。消防ポンプ自動車で申しますと、予備車も含めまして 9 台がございます。そのうち、7 台が CAFS 車でございまして、平成 29 年度更新車両が入りますと、これが 8 台になるものでございます。

(水落議員)

議長

(渡辺議長)

水落議員

(水落議員)

今、ご答弁ありましたけれども、こうした高い CAFS 装置の配備率というのは、現在、全国的にはすでにスタンダードの状況なのかどうか、全国比較という観点でお答えください。

(河野警防課長)

議長

(渡辺議長)

河野警防課長

(河野警防課長)

現在、全国での普及率は約 2 割と聞いております。ただ、全国で運用されております消防車にはですね、10 年以上、15 年以上運用されている車も含まれております。この CAFS 装置といいますのは、約 10 年前から発売されておまして、ここ数年の納車割合は約 4 割強ということですので、今後普及率はさらに上昇してくるものと考えております。

(水落議員)

議長

(渡辺議長)

水落議員

(水落議員)

全国的にも、大東四條畷消防本部は、高い優れた装備の車を多数保有しているということで、非常に安心しました。ありがとうございました。

(渡辺議長)

他に質疑はございませんか。

《「なし」の声あり》

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

## 【日程第8 一般質問】

(渡辺議長)

次に、日程第8 一般質問を行います。

一般質問については、2名からの通告がありました。通告を受理した順により、質問を許可します。

それでは、2番 小南議員どうぞ。

(小南議員)

ありがとうございます。それでは、議長の指名によりまして一般質問に入ります。その前に、先月、私たち消防へりに乗せていただきまして、八尾から大東市、四條畷市、上空から街の様子と、役所、消防署の様子、山林の様子を拝見させていただきまして、よく現状がわかりましたので、今後の消防救急活動にも活かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、質問ですが、大東、四條畷両市の山間部において火災が発生した場合に、消火栓や防火水槽を平野部のように使用することはできないと思うんですが、既存の池や河川の水を使用する場合に備えて、水利組合等との協議はできているのかどうか。

また、消防車が消火活動のために山林内を通行できる状況であるのかどうか。消防車が入れないような場所においては、どのように消火活動されるのか、方法を教えてください。

そして、山林火災への対応として、訓練等の実施はされているのか。以上、よろしく答弁をお願いいたします。

(小西大東消防署長)

議長

(渡辺議長)

小西大東消防署長

(小西大東消防署長)

1点目の水利組合等との協議につきましては、室池や辻の新池を管理する水利組合等からは、消防用水として使用することをご了承いただいております。

また、今後は、山林火災のみならず大規模災害等も見据え、他の水利組合との調整及び協議を進めてまいります。

次に、2点目の山林内への車両の通行につきましては、中型車となる消防ポンプ自動車クラスであれば、頂上付近まで通行できる状況にあります。効率的に水压を確保するため落差をいかし、高所から低所へのホース延長を基本としております。山林内は、消防車両が直近できない場合が多いことから、池や河川といった自然水利を活用するため、可搬ポンプを搬入し、消火活動を行うこととしております。山林と住宅との境界付近では、消防車が消火栓等に部署し、住宅への延焼防止に努めます。

また、地上からの消火だけでは対応が困難な場合には、大阪市消防局の消防へりの出動を要請し、室池から取水して空中消火を実施する体制となっております。

次に、3点目の山林火災対策としましては、火災予防を兼ねた「山林パトロール」の実施や、消防団と連携しての、自然水利を活用した消火訓練を実施しております。以上でございます。

(小南議員)

議長

(渡辺議長)

小南議員

(小南議員)

ありがとうございます。山林火災が起きてしまった場合の消火活動に対しては、今後も十分な対策・計画を立てていただきたいと思います。

再質問ですが、山林火災は、気象状況等により大東市四條畷市を越えての広範囲に広がる危険性がございます。その場合に、隣接する他市との連携はどのようになっているのか、教えていただけますか。

(小西大東消防署長)

議長

(渡辺議長)

小西大東消防署長

(小西大東消防署長)

山間部が隣接しています東大阪市、交野市の両消防本部とは、大阪府下広域消防相互応援協定を締結しておりますし、また、府外となります生駒市とは、独自に相互応援協定を締結しており、連携しております。連携した消火活動体制の整備を行っているところでございます。以上でございます。

(小南議員)

議長

(渡辺議長)

小南議員

(小南議員)

ありがとうございます。消防へりは、飛ぶ管轄は、規制がいろいろあって、大変だというお話を先月聞かせていただきました。山林火災は、自然現象や人の不注意から起きるものが多いですので、近隣住宅、消防隊の大きな不安にもなっております。消防団のみなさんの消火や延焼防止活動の負担も大きいものであります。答弁にありましたように、速やかな消火活動と、火災予防の啓発をお願いして、質問を終わりますが、山林火災については、理想としては、池に常設ポンプや配管等があるのが、いいと思いますので、先々ですね、澤田議員もおっしゃいましたけども、長期にわたっての検討をよろしくお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(渡辺議長)

小南議員の質問が終了しました。

それでは次に、3番 天野議員どうぞ。

(天野議員)

3番の大東市議会議員の天野です。どうぞ、よろしく申し上げます。発言通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。まだまだ寒い日が続いていますけれども、今回は夏の暑い時期に発生する熱中症の対応について、現在の現状及び予防・初期対応の啓発について、お伺いいたします。

気象変動とも最近言われる中、夏場の猛暑日が続く日が増えております。近年、熱中症に対する認識や注意の情報につきましては、一定報道などでも広まってきてるかと考えております。しかしながら、毎年夏の時期に伝えられる報道では、各地から熱中症で搬送される、或いは最悪命を落とされるといったことが、伝えられるかと思えます。

そこで、1点目は、大東四條畷消防組合の管轄する地域におきまして、ここ数年の熱中症の搬送について、熱中症に罹られる方、その数、近年の年代別、そして、搬送される方の年齢別の特徴について、お伺いいたします。

そしてまた、以前かかわった医療団体で、高齢者の熱中症調査の集約にかかわった経緯より、高齢者の方の

体調や生活環境において、特に独居高齢者の家庭でエアコンの適切な使用がされていないというケースがございました。例としましては、エアコンはあるものの、その方の体調や或いは冷え過ぎるということで、使用を控えているという現状、そしてまた使い方自体がよく解らず、難しく感じて、やはり使用しないといった事例、そしてもう1つは、生活費が大変で、エアコンの設置をしていないなどの状況もございました。こういった方に何軒か訪問した経緯があるんですけども、そういったお宅では、夏のお昼間、室温が30度を超えている中で、常に生活をされているといった例もございました。このことから2点目は、高齢者の生活環境の特徴を踏まえたうえで、消防組合として注意を施すなどの、対応についてお伺いいたします。そして、3点目は独居の高齢者が増える傾向にある中、住まいなどの周辺の地域で、自治会や或いは消防団などの幅広いつながりの深い中で、見守りの対応や啓発について、また、患者さんの発見時の初期対応などが充実できないかをお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

(河野警防課長)

議長

(渡辺議長)

河野警防課長

(河野警防課長)

1点目の、熱中症を原因とする救急搬送件数でございますが、疑いを含めました救急搬送者数は、平成26年度は101人、27年度が100人、28年度が121人で、年齢別では3ヶ年度ともに65歳以上が過半数を占めております。

次に2点目の高齢者対応でございますが、全国的にも高齢者の発症率が高いことから、マスコミ等でも夏ともなれば連日注意喚起しておりますけれども、消防組合におきましても、ホームページや両市広報誌での予防啓発に加えまして、救命講習や救急訓練時に、ご家族や身の回りの高齢者の方への注意喚起を含めた予防啓発を実施しているところでございます。

最後に3点目の、消防団を含めた地域での対応や啓発でございますが、民生委員さんが異変に気付き119番通報していただいたという奏功事案もございましたことから、地域においての見守りが重要であると認識しているところでございます。

このことから、両市の高齢福祉担当課等と十分に連携をとりながら、消防団を始め関係団体の協力を得ながら、広く対応してまいりたいと考えております。

(天野議員)

議長

(渡辺議長)

天野議員

(天野議員)

そうしましたら、再質問で、今のところでの、消防団をはじめ地域の方のひとりのやはり、発見の見守りとか、つながりというのが鍵になってくると考えますが、この熱中症をはじめ、市民がけが人などを発見時での通報、応急手当の対応が重要だということは私も認識しております。

そこで、応急手当ができる人を養成するための救命講座の開催状況、先ほどの質問の中にも一部ありましたけれども、その開催状況や今の受講者数などの推移、特徴などについて、お伺いいたします。

(河野警防課長)

議長

(渡辺議長)

河野警防課長

(河野警防課長)

議員のおっしゃいますとおり、救急車が到着するまでに、その側におられた方が実施する応急手当というのが最も重要となります。このことから、消防組合では、学校や事業所、自治会等からの依頼を受けて開催する場合と、一般公募といたしましてホームページや両市の広報誌で受講者を募りまして、開催する救命講習を実施しております。

今年度の開催状況は、依頼による開催が37回で、1,036名受講していただいております。一般公募での開催が16回、受講者数が289名となっております。わずかではございますけれども、年々増加傾向でございます。

今後とも応急手当の重要性を市民に訴えながら、救命講習を開催しまして、また受講をあらゆる機会を通じて募集を行ってまいりたいと考えております。

(天野議員)

議長

(渡辺議長)

天野議員

(天野議員)

ありがとうございます。今の中で、ひとつは、やはり先ほどの議員さんの質問の中でもあったんですが、やはり今の時期でしたら、インフルエンザが救急隊の出動が非常に増えて、救急隊の方の疲労の問題とかも出てくることも鑑みまして、熱中症のときも、適切な対応、判断で、住民の方がまず見守って見つけたときに、やはり適切な判断で、救急隊とか、消防組合の力を借りながら、見守っていく、そして、熱中症自体で亡くなられる高齢のお年寄りの方も含め、子供さんもそうなんですけれども、全体としてやはり、そういったことで、最悪命を落とされる方を無くするためにも、やはり消防組合の力と、住民のみなさんを巻き込んだそういった啓発、予防の知識を身に付けていくということも必要だと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございます。

(渡辺議長)

天野議員の質問が終了しました。

以上をもって一般質問を終結いたします。

これもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて終わりました。

閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることにいたします。

(東坂管理者)

議長

(渡辺議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大東四條畷消防組合議会第1回定例会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議を賜り、またご議決を頂き、誠に有難うございました。

今議会中に賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意を賜り、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。有難うございました。

(渡辺議長)

本定例会の全日程は、滞りなく終わりました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これもちまして、平成29年大東四條畷消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご起立下さい。

礼、ありがとうございました。

どうもご苦勞様でございました。

**【閉会 午後3時15分】**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 渡 辺 裕

3 番議員 天 野 一之

8 番議員 瓜 生 照代